

『消すまでは 心の警報 オンのまま』

(全国統一標語)

3月1日(土)～7日(金)

3月1日(土)～7日(金)は、春の火災予防運動が全国一斉に実施されます。

火災予防運動は、住民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気をつけましょう。

《火の用心》

七つのポイント》

- ①家のまわりに燃えやすい物を置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- ④風の強いときは、たき火をしない
- ⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

《消防団からのお願い》

○春の火災予防運動期間中、当町消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、消防団活動にご理解ご協力をお願いします。

○火災発生時には、危険防止及び迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入りや消防水利周辺への駐車などはご遠慮ください。



○お問い合わせ

総務課 行政・防災G  
☎(84)1111 (内線214)

消費税法改正に伴う料金の変更について

消費税法が改正され、4月1日

日から消費税率が5%から8%になります。この改正に伴い、次の使用料金、利用料金等が変更になります。

【上下水道料金】

・料金改正の例  
(4人世帯で、口径20ミリメートルの水道を32立方メートル使用した場合)

	改正前 (5%)	改正後 (8%)	差 額
水道料金	6,825円	7,020円	195円
下水道使用料	4,746円	4,881円	135円
農業集落排水施設使用料	4,410円	4,536円	126円

※なお、上下水道料金は、5月検針分(4月使用分)から8%になります。

【施設利用料金】

施設	対象	お問い合わせ
五霞ふれあいセンター	ホール 教養娯楽室兼会議室 会議室 生活改善室 保健衛生室 大会議室	ふれあいセンター ☎(84)3595
多目的集会所	第1会議室 第2会議室 相談室	産業課 地域産業G ☎(84)2582
ひばりの里	会議室 研修室 講堂 第1和室 A研修室 第2和室 調理実習室	ひばりの里 ☎(80)1165
五霞町中央公民館	B研修室 視聴覚室 青少年研修室 創作室	教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460
町営球場	丸池台球場	海洋センター ☎(84)3353

※施設利用料金については、使用時間帯や居住地等により料金が異なります。詳細につきましては、各施設の担当へお問い合わせください。

○お問い合わせ

上下水道課 ☎(84)3000